

第5章 将来像の実現に向けて

1 整備後の利活用

推進計画に基づき、周辺のまちづくりと連携しながら、「都心のオアシス」として富士見公園の再生を図るために、整備後の利活用も重要な要素となります。そこで、富士見公園における整備後の利活用の考え方を具体化することにより、柔軟かつ多様な目的での利活用を推進し、賑わいの創出や魅力の向上に向けて取組を進めます。

様々な世代の人を惹きつけ、多くの利用者で賑わう憩いの場を提供することによって、地域の活性化や都市の価値の向上にも繋げていきます。

2 各ゾーンの利活用

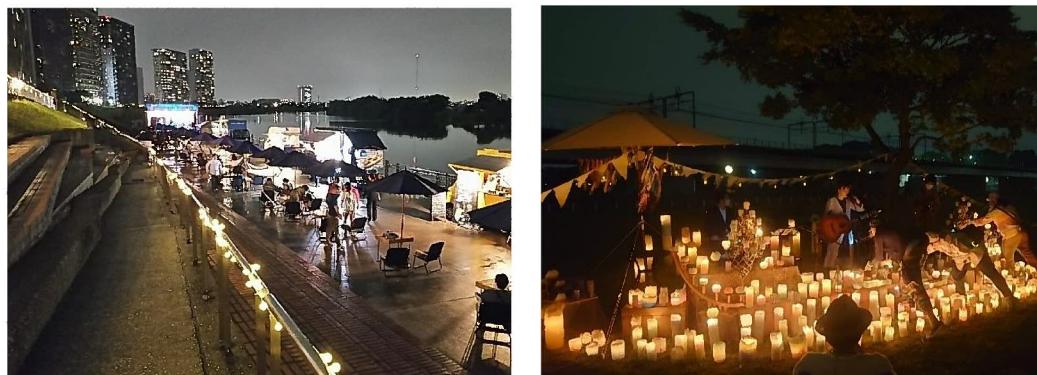
富士見公園再編整備のゾーニングに基づき、各ゾーンの利活用の姿を具体化しました。

2-1 交流の場となるエントランスゾーン・プロムナード

多くの市民が憩い、活動できる「富士見の顔」としてふさわしい広場となったエントランスゾーンでは、季節やニーズに合わせた多様なイベントの開催を推進します。また、高齢者から子どもまで幅広い年齢層に対応し、誰もが参加できるイベントや活動等を通じて賑わいの景観を創出します。加えて、夏場にはエントランス広場において親子で楽しむことができるイベントプール等、水による賑わい空間を形成し、夜間については、公園の賑わい向上を目的としたイルミネーション等のイベントを開催するなど、夜間においても魅力的な景観を形成します。



夏場のイベントプールの開催（福岡県北九州市 譽灘緑地）



社会実験「LOW MITSU PARK FES」
(幸区 見晴し公園)

キャンドルスケープ川崎
(中原区 多摩川緑地)

2-2 緑豊かなスポーツ・活動ゾーン

スポーツ振興及び健康づくりを目的として、かわQホール等の屋内施設を利用したスポーツ教室や、テニスコートなどの運動施設を活用した、各スポーツの大会・イベントの誘致や企画開催を行うことにより、活気と賑わいのある空間活用を図ります。

また、憩いの機能を充実させるため、富士見通りの北側には、テニスコートやスポーツ・文化総合センターの利用者の需要を見込んだカフェ・レストラン等の飲食施設や、テイクアウト等の物販施設を誘導し、新たな交流や賑わいの創出に繋げています。



スポーツ健康教室（川崎区 富士見公園）

2-3 緑にふれあえる憩いと語らいのゾーン

芝生広場では、公衆無線LANの活用や可動式のベンチの貸し出し、イベント的に設置された手作り遊具やニーズに合わせた移動型遊び場の設置等、運営上の創意工夫で様々な活用を推進するとともに、芝生広場に整備するテイクアウト利用も可能なカフェ等の飲食施設を、憩い、語り合うことができるふれあいの拠点として活用していきます。

また、芝生広場の一部に整備するインクルーシブな人工芝の広場は、ヨガ教室等のイベント開催やキッチンカー等の飲食機能に活用します。加えて、農と自然を体感する広場では、体験講座や活動を行い、農や園芸を通じた交流の場として活用します。



芝生広場と飲食施設
(東京都新宿区 新宿中央公園)



夜のピクニックデー
(多摩区 生田緑地)

2-4 立地を活かした文化・教育・公共施設ゾーン

多目的広場では、防球ネットやナイター照明等を整備し、昼夜問わずに安全で快適な運動環境を確保することで、若者文化の発信など多様な活用を推進するとともに、時間を分けてシェアすることにより、富士見中学校のグラウンドとしても活用します。また、富士見球場では、富士見中学校の教育環境を向上させるとともに、引き続き広く市民に親しまれる野球場として利用していきます。



フットサル施設と多目的広場（東京都新宿区 新宿中央公園）